

第1回定例会あいさつ

—施政方針—

町政の重要な案件について、ご挨拶と基本的な考え方を申し上げます。町民の皆さまのご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。



広川町長
渡邊元喜

本町では、将来人口ビジョンの実現に向け、「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げています。そのため、雇用の創出・移住者支援、結婚・出産・子育て支援、特色ある地域づくりなど、移住・定住施策を行っています。

また、8年目を迎える「広川町第4次総合計画」と、笑顔とふれあいのまち広川」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「定住を進めよる」「豊かに暮らす」「人材を育てる」「地域を基礎に」の4つの柱のもと、各種施策の実行に全力で取り組んでいます。

平成30年度の町政運営にあたり、「広川町第4次総合計画」に掲げる6つの基本施策に沿って説明いたします。

1 出会いと語らいのあるまち

本町では、将来人口ビジョンの実現に向け、「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世

代の結婚・出産・子育ての希

望をかなえる」「時代に合つた地域をつくり、安心なくら

しを守るとともに、地域と地

域を連携する」の4つの基本

目標を掲げています。そのた

め、雇用の創出・移住者支援、

結婚・出産・子育て支援、特

色ある地域づくりなど、移

住・定住施策を行っています。

協働によるまちづくり、およびコミュニケーション活動の推進につきましては、ボランティアセンターの体制を強化し、地域コミュニティやボランティア団体との連携を進めます。また、コミュニケーションのネットワーク化形成について地域と協議を進めます。また、8年目を迎える「広川町第4次総合計画」人と交流活動の推進につきましては、上広川小学校と地域が連携した国際理解教育を推進し、「グローカル（※人材）の育成を図ります。

人権尊重社会の形成につきましては、昨年実施した住民意識調査の結果を踏まえ、

2 人と人とが支え合うまち

人口減少対策につきましては、定住促進強化地域である上広川校区での支援策を引き続き実施します。「広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設」を拠点に交流人口拡大を図り、移住定住や労働力の確保に繋げます。

同和問題などあらゆる差別問題の解消に取り組みます。男女共同参画社会の実現につきましては、男女が互いの人権を尊重する意識・環境づくりに努めます。また、昨年に引き続き、女性グループ活動への関わりを密にして、女性の活躍を支援します。



自らの健康づくりの推進につきましては、「自分の健康は自分で守る」を基本とし、生活習慣病の早期発見（健康診査の受診勧奨）、医療機関と連携した重症化予防に取り組みます。

高齢者福祉の推進につきましては、介護保険要支援者の重度化予防と自立支援を推進します。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域

包括ケアシステム」を構築するため、医療と介護の連携、高齢者の社会参加・生きがいづくりに努めます。

障がい者福祉の推進につきましては、障がい者の地域生活への移行の推進、相談支援の充実を図ります。

3 人が育つ、人を育てるまち

社会保障の充実につきましては、国民健康保険事業適正運営のため、国保税収納率や特定健診受診率の向上、保健指導の充実、生活習慣病の予防に努め、医療費の抑制を図ります。また、国民健康保険事業の広域化に伴い、スマートな制度移行に努めます。

子育て支援の充実につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ります。また、各種事業の点検・評価、子育てに関するニーズ調査を行い、次期計画策定のための課題を把握します。

高齢者福祉の推進につきましては、介護保険要支援者の重度化予防と自立支援を推進します。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援多様な文化・芸術活動の支

面実施に対応するため、中学校と連携して研修を充実させ、教員の指導力を高めます。さらに、全小学校全学年の少人数学級の実施や、上広川小学校での英語教育・英語活動の充実など、きめ細やかな教育環境の整備を図ります。

また、下広川小学校の新校舎が完成し、施設設備を充実させました。安全で安心な教育環境や、地域に開かれた学校環境をつくり、スポーツ施設を充実させるため、社会体育施設を兼ねた下広川小学校体育館建設に着手します。

生涯学習の推進につきましては、町内企業への職場見学、近隣大学での体験学習、模擬授業などを通じ、町・地域の魅力や素晴らしさを伝え、ふるさとに誇りを持った子どもの育成に努めます。



援につきましては、石人山古墳の緊急的整備計画を策定し、地域文化財の保存や、直弧文彫刻体験、情報発信による文化財活用を進めます。

4 人が集まり、働き、賑わうまち

農林業の振興につきましては、認定農業者の育成、組織強化、JA就農支援センターと連携した新規就農者の指導育成を図ります。また、活力ある高収益事業を活用し、生産技術向上を図ります。

多面的機能を有する森林の保全につきましては、森林組合と連携し、荒廃森林再生事業を進めます。

農業生産基盤の充実につきましては、県営事業前川原井堰整備事業の進捗を図り、新規事業として多面的機能支払交付金を活用し、老朽化が進む水路などの計画的補修・更新を行います。

工業・地場産業の振興につきましては、大学などと連携し、久留米紡織機の修復・改良、新たなデザイン考案など、伝統産業の基盤強化を図ります。また、「小規模事業者

支援対策事業補助金」を新設し、地域における創業者や新たな事業展開を支援します。

さらに、農商工連携や大学との連携により、農産物加工品を研究・開発し、地域の活性化、雇用の確保を図ります。

観光戦略の展開につきましては、産業展示会館や増設した観光拠点施設を中心に、体験・通年型観光などの具体的ルートを作成します。また、新たに設置した滞在交流施設と連携しながら情報を発信し、交流人口拡大に向けた取り組みを実施します。

まことに、空き家の適正管理に努めます。

道路・交通網の整備につきましては、国道3号の慢性的渋滞の解消、広川東部の活性化のため、関係機関や近隣自治体と協議を進め、バイパス構想の実現を目指します。ま

た、主要地方道の歩道設置・交差点改良につきましても、関係機関へ積極的に要請し、早期完成を目指します。

さらに、町内の交通網と都市とのアクセスを向上させることのため、デマンドタクシードの活用推進と広域的モビリティ向上につながる研究・検討に取り組みます。

5 安全・安心でやすらぐまち

快適なまち

下水道事業につきましては、第3次認可区域（吉常・長延・太原・吉里）の面整備を推進します。また、供用開

援体制の確立に努めます。また、的確な防災情報を発信し、消防施設設備を計画的に更新します。

市街地・居住環境の整備につきましては、空き家などの実態把握、特定空き家所有者への指導助言などにより、空き家の適正管理に努めます。

まことに、国道3号の慢性的渋滞の解消、広川東部の活性化のため、関係機関や近隣自治体と協議を進め、バイパス構想の実現を目指します。また、主要地方道の歩道設置・交差点改良につきましても、関係機関へ積極的に要請し、早期完成を目指します。

さらに、町内の交通網と都市とのアクセスを向上させることのため、デマンドタクシードの活用推進と広域的モビリティ向上につながる研究・検討に取り組みます。

最後に、行政サービスの向上と効率的行財政運営につきましては、経営感覚の視点に立ち、簡素で効率的な行政運営の確立をめざします。

以上が、平成30年度の私の制度を活用し、期間を限定した補助金を創設します。

公園の整備につきましては、子どもから高齢者までが利用できる、より身近な地域公園整備を支援します。また、子どもを安心して遊ばせることができる遊び場の整備にも取り組みます。

まちづくりに対する基本姿勢と重点施策です。

広川町民であることに誇りを持ち、住み続けたいと思える「人と笑顔とふれあいのまち広川」を目指してまいりますので、町民の皆さまの一層のご理解とご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、私の所信いたします。

(※)グローカル…グローバル（地球規模の）とローカル（地域的な）を掛け合わせた造語。「世界的な視野に立ち地域に軸足を置いて行動する」という考え方です。

始済みの処理区域・地区につきましては、未接続の世帯・事業所への働きかけを強化し、水洗化の普及を図ります。

上水道事業につきましては、安全な水道水を安定して供給するため、水道施設を計画的に整備し、水質・水量の確保、水圧の安定を図ります。

循環型社会の形成、環境保全につきましては、ごみ問題の積極的な広報・啓発活動に加え、生ごみの堆肥化を推進します。下水道認可区域外に

置き、健全な運営と持続可能な財政基盤の構築を図ります。

なお、防災拠点となる新庁舎建設につきましては、広川町庁舎建設基本計画を策定し、建設に向けた具体的な検討を進めます。

継続の可能性、投資効果などを評価し、「財政指針」の取り組み内容や数値目標を検証します。さらに、公正・適正な課税・収納を実現するため、課税客体把握の強化と収納率の向上に努め、町財政の健全な運営と持続可能な財